

# 市の財政状況をお知らせします

問合先 財政課財政担当

市の財政状況は、年2回、上半期(4月～9月)と、下半期(10月～3月)に分けて定期的に公表しています。今回は、平成30年度上半期の財政状況をお知らせします。

## 一般会計

当初予算額は、206億4000万円、新たに8億423万円を補正予算として追加しました。9月末現在の予算額は、214億8423万円となっています。

## 歳入

101億382万円が収入済みで47・0%の収入率となっています。市債や国県支出金は、大部分が下半期に収入されるため、低い収入率となっています。その他は、ほぼ順調な収入となっています。

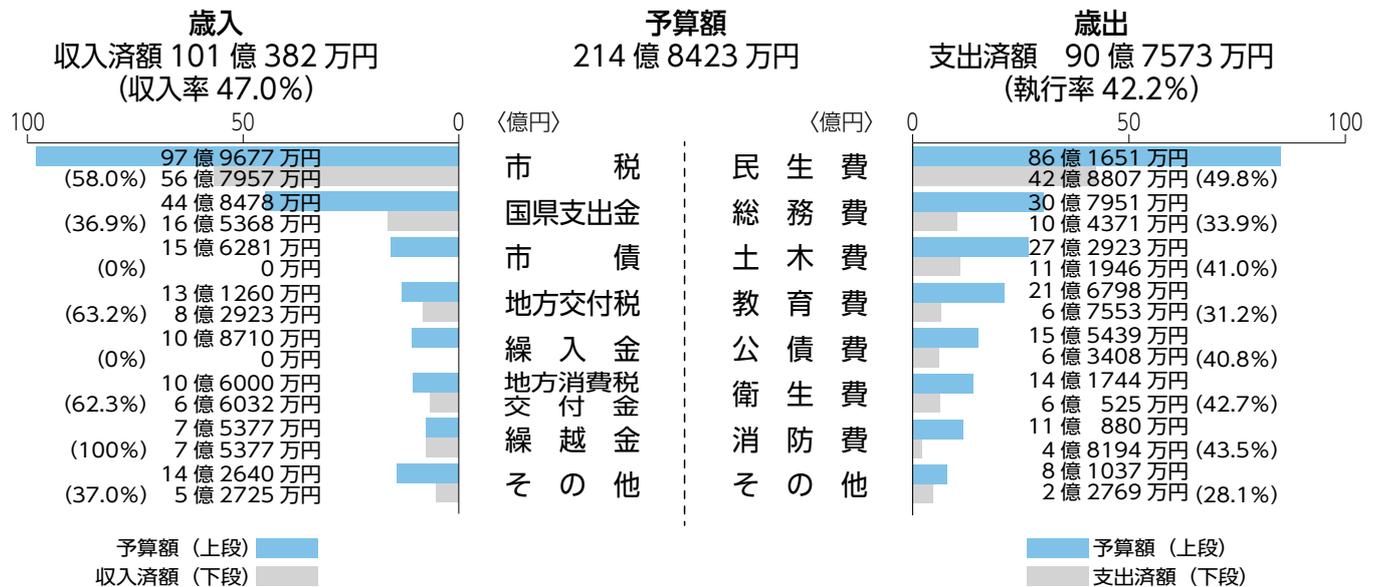
## 歳出

90億7573万円が支出済みで、42・2%の執行率となっています。子育て包括相談事業や母子健康包括支援事業などが計画どおり執行されています。

## 特別会計

一般会計同様に各特別会計も概ね順調に執行しています。

## 一般会計



## 特別会計

会計名	予算額	収入済額	収入率 (%)	支出済額	執行率 (%)
国民健康保険	70億3952万円	38億4237万円	54.6	32億5997万円	46.3
後期高齢者医療	7億437万円	2億7597万円	39.2	2億4128万円	34.3
介護保険	43億5688万円	24億6379万円	56.5	14億5217万円	33.3
一本松土地区画整理事業	2億7897万円	8566万円	30.7	5233万円	18.8
若葉駅西口土地区画整理事業	4億3224万円	1億2671万円	29.3	1億758万円	24.9

## 市債残高の状況

会計名	9月末現在高(元金)	昨年度同時期との比較
一般会計	158億1715万円	△1億4836万円
一本松土地区画整理事業	1億4227万円	△3154万円
若葉駅西口土地区画整理事業	9億8762万円	△1億3288万円

## 市職員の給与、勤務条件などを公表します

問合せ 人事課人事担当

「鶴ヶ島市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の運営の概要をお知らせします。

### ■任免の状況（平成29年度）

採用11人（一般事務職11人）

退職21人（定年6人、勧奨3人、自己都合12人）

### ■一般行政職の級別職員数（平成30年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職名	主事補	主事	主任	主査	主幹	課長	部長	
人数	12	25	85	59	60	31	10	282
割合	4.3	8.9	30.1	20.9	21.3	11.0	3.5	100

※鶴ヶ島市の給与条例に基づく給料表の級別区分による職員数です  
 ※一般行政職とは、税務職・福祉職・教育職・技能職などを除いた職種です（以下同じ）

### ■部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年増減数
		平成30年	平成29年	
一般行政部門	議会	6	5	1
	総務	109	112	△3
	税務	30	30	
	民生	91	87	4
	衛生	25	26	△1
	労働	1	1	
	農林水産	9	9	
	商工	4	4	
	土木	48	52	△4
	小計	323	326	△3
特別行政部門	教育	41	41	
	小計	41	41	
普通会計 計		364	367	△3
公営企業等会計部門	国保事業その他	23	24	△1
	小計	23	24	△1
合計		387	391	△4

※職員数は、一般職に属する職員数であり、派遣職員および再任用職員（フルタイム）を含み、再任用職員（短時間）、一般職非常勤職員および臨時職員を除いています

### ■人件費の状況（平成29年度一般会計決算）

住民基本台帳人口 (30.3.31現在)	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	28年度の 人件費率 (参考)
7万81人	205億4809万2千円	36億9455万5千円	18.0%	18.3%

※人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含まず  
 ※人件費率は、歳出額に占める人件費の割合です

### ■職員の平均給料月額と平均年齢（平成30年4月1日現在）

区分	一般行政職		技能職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
鶴ヶ島市	32万5035円	43.3歳	31万5700円	53.2歳
国	32万9845円	43.5歳	28万6817円	50.7歳

### ■職員の初任給（給料月額）（平成30年4月1日現在）

区分	一般行政職	
	大学卒	高校卒
鶴ヶ島市	18万5800円	15万6800円
国	17万9200円	14万7100円

### ■ラスパイレス指数（平成29年度）

区分	一般行政職
鶴ヶ島市	97.8

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給料水準を100として比較したものです

### ■職員手当（平成30年4月1日現在）

期末手当	年間支給割合	期末手当	2.60月分
勤勉手当		勤勉手当	1.80月分
地域手当	給料・扶養手当および管理職手当の総額の10%		
特殊勤務手当	①防疫作業手当（日額500円） ②行旅病人等取扱手当（1回1500円または3000円）		
扶養手当	①配偶者6500円 ②子1万円 ③父母など6500円 （特定扶養（16歳～22歳の扶養親族）5000円加算）		
住居手当	賃貸住宅→家賃額に応じて支給（最高2万7000円）		
通勤手当	①交通機関利用者→運賃相当額（最高5万5000円） ②交通用具（自動車など）利用者（ただし、2km以上）→距離に応じた定額（最高3万1600円）		
管理職手当	部長級 7万円、課長級 5万2000円、 主幹級 4万1000円		
退職手当	区分	勤続20年	勤続25年
	自己都合	20.44500月分	29.14500月分
	定年・勧奨	25.55625月分	34.58250月分
		勤続30年	最高限度額
		36.10500月分	49.59000月分
		42.41250月分	49.59000月分

### ■勤務時間その他の勤務条件の状況

#### (1) 勤務時間（標準）

始業時刻	終業時刻	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
8時30分	17時15分	7時間45分	38時間45分

#### (2) 年次有給休暇の取得状況（平成29年度）

制度の概要	平均取得日数
1年度につき20日付与（翌年度繰越可能。最大40日）	10.6日

#### (3) 育児休業などの取得状況（平成30年4月1日現在）

休業の種類	育児休業	部分休業
取得者数	10人	6人

## 償却資産の申告は1月31日までです

問合せ 税務課資産税担当



種類	具体例
構築物	門、塀、舗装、外構、緑化施設、駐車場、広告塔、屋外配管用設備など
機械・装置	土木建設機械・電気機械などの各種産業用機械・太陽光発電設備など
車両・運搬具	フォークリフトなどの大型特殊自動車、構内運搬具など
工具・器具・備品	事務机、椅子、レジ、パソコン、医療機器、エアコンなど

### 償却資産とは

事業を行っている方や、アパート・駐車場などの不動産経営をしている方が、その事業のために使用している資産を償却資産といえます。

土地・家屋と同じく固定資産税が課税されます。

詳しくは左の表をご覧ください。

### 償却資産の種類

#### 対象外となる資産

- ① 使用可能期間が1年未満のもの
- ② 取得価格が10万円未満の資産で、法人税法などの規定により一時に損金算入されたもの(いわゆる少額償却資産)
- ③ 取得価格が20万円未満で、法人税法などの規定により3年間で一括して均等償却するもの(いわゆる一括償却資産)
- ④ 自動車税および軽自動車税の対象となるもの

※②、③の場合であっても、個別の資産ごとの耐用年数により通常の減価償却を行っているものは課税の対象となります

#### 申告義務があります

登記制度のある土地・家屋とは異なり、償却資産は資産の所有者に対して、毎年申告の義務を課しています。

共同住宅・駐車場などの不動産経営者の方も対象になります。

なお、門や塀、駐車場の舗装、ごみ置場などは、土地や家屋の固定資産税に含まれていないため、償却資産として申告してください。

### 平成31年度申告書の提出について

#### 提出期限

1月31日(木)まで

#### 提出方法

税務課に直接提出または郵送してください。

なお、会社や自宅からインターネットを利用して、電子申告(eLTAX)でも提出することができます。

#### 申告用紙を送付します

平成30年度分を申告された方には、12月上旬に申告用紙を送付します。

新規事業所などで申告用紙が必要な方は、必要書類を送付しますので、ご連絡ください。

#### マイナンバーが必要です

社会保障・税番号制度に基づき、法人の方は、13桁の法人番号を、個人事業主の方は、12桁の個人番号を、申告書の所定の記載欄に記載してください。

申告の際は、本人確認と個人番号確認が必要になります。

### Q & A

**Q1** 税務署へ毎年申告をしていますが、市にも申告は必要ですか？

**A1** 必要です。税務署は、国税(所得税、法人税)の申告、市役所は、地方税(固定資産税)の申告です。また、市税と国税では取扱いが異なる場合があります。

**Q2** 償却資産を所有していない場合でも申告は必要ですか？

**A2** 資産の所有状況把握のため、「資産なし」の申告のご協力をお願いしています。

**Q3** 所有資産の増減がない場合でも申告が必要ですか？

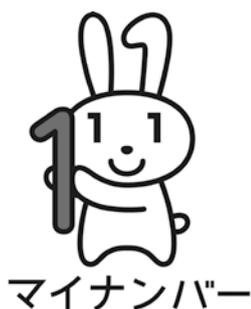
**A3** 償却資産の所有者は、資産内容に変更がなくても、申告は必要です。

**Q4** 廃業した場合、申告は必要ですか？

**A4** 必要です。廃業(転出・解散を含む)した旨を記載し、申告してください。

**Q5** 申告について調査依頼の通知が届いたが、どうしてか？

**A5** 申告の内容を確認するために、固定資産台帳や所得税(法人税)申告書類などの写しを提出いただく場合があります。ご協力をお願いします。



地球温暖化を考えてみませんか ～自分の身近なところから、できることから始めよう～

問合せ 生活環境課環境保全担当

12月は「地球温暖化防止月間」です。これは、平成9年12月に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)を契機に、環境省が地球温暖化防止に向けて定めたものです。

地球温暖化による影響は、単に気温が上昇するだけでなく、大規模な台風やゲリラ豪雨の発生による大災害、干ばつなどの異常気象による農作物への悪影響、さらには生態系の変化などがあります。

それにより、野菜価格の高騰や、熱中症にかかるリスクの増加など、私たちの身近な生活にも影響があります。

私たちの便利で豊かな生活は、たくさん資源を消費することで支えられています。

これから冬本番を迎え、暖房によるエネルギーの消費量が増えていく時期です。

寒い日は上着を1枚多く着るなど、暖かい格好で過ごし、暖房温度を低めに設定するなど、一人ひとりが出来ることから行動し、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の排出を減らし、地球温暖化の防止に努めましょう。

地球温暖化防止月間展示

期間 12月10日(月)～18日(火)

※最終日は15時まで

場所 市役所ロビー

期間中の催し物

- ・緑のカーテン展覧会
- ・ご応募いただいた緑のカーテンに関する作品の展覧会
- ・おうちdeキエーロ事業の紹介とキエーロの実物展示
- ・野菜くずと野菜の交換

生ごみ削減の活動を広めるため、よく水を切った生ごみ(野菜のみ)3日分と引き換えに、野菜や花の苗などをお渡しします(生ごみは、畑で堆肥に使用します)。

実施時間/10時～12時

※数に限りがありますので、あらかじめご了承ください

つるがしま温暖化防止学習会

日時 12月6日(木)14時～16時

場所 市役所1階102会議室

講師 嶋田知英しまだともひでさん(埼玉県環境科学国際センター地球環境・自然共生研究領域長)

内容 講演会/「気候変動問題」の実態と影響、そして対策について意見交換会/温暖化防止のため出来ること

問合せ 市民情報連絡会・柏木かしわき  
☎080・5439・3073

緑のカーテン情報交換会

日時 12月12日(水)13時～15時

場所 市役所1階102会議室

内容 1部/育成情報交換会、2部/環境についてのお話

主催 つるがしま緑のカーテン

市民実行委員会

参加費 無料(事前申込不要)

その他 参加者に「種」、「育成ハンドブック」をプレゼント

彩の国LED照明推進キャンペーン開催中!

期間 12月1日～平成31年3月31日

内容 県のLED照明推進事業に賛同した県内家電量販店、ホームセンター、ドラッグストア、まちの電気店が「彩の国LED照明推進店」として皆さんの省エネを応援するキャンペーンを開催中です。

白熱電球からLED電球に換えると、消費電力が約7分の1になります。この機会にお近くの「彩の国LED照明推進店」で手軽に交換できて省エネ効果も高いLED照明に換えてみませんか。

問合せ 県温暖化対策課  
☎048・830・3038

キャンドルナイトイベント

日時 12月22日(土)17時～19時

場所 若葉駅西口広場

内容 キャンドルを使って多様なアートを作ります。

問合せ キャンドルナイトin若葉駅西口広場実行委員会・横瀬よこせ  
☎090・3316・8222



つるバス・NewFunで出かけよう!!

キャンドルナイトイベントの会場は、つるバス南北線「若葉駅西口停留所」の目の前です。

お出かけの際は、つるバス・つるワゴンを利用しませんか。自家用車の使用を控えることで、地球温暖化防止に貢献しましょう。

問合せ 都市計画課交通政策担当

## 総合計画の策定状況をお知らせします

問合せ先 政策推進課政策担当

総合計画策定に関する審議を行う「まちづくり審議会」の委員になりませんか

総合計画を策定する過程で、一緒にまちづくりについて考えてみませんか。

**対象** 市内在住で、まちづくりに関し、知識・経験・関心のある方(公務員を除く)

**募集人員** 若干名

**任期** 2年間

**内容** 総合計画に関する審議など

**申込み** 12月25日(火)(必着)までに、応募用紙に「鶴ヶ島市のまちづくりに関する意見」などの必要事項を記入し、本人が直接、政策推進課政策担当に提出してください。応募用紙は、政策推進窓口または市ホームページからダウンロードできます。電子メールなど、その他の提出方法は応募用紙を確認してください。



詳細はこちら

総合計画について、皆さんの意見・提案をお待ちしています

スマートフォンから簡単に申請することができます。ぜひ

皆さんの意見・提案を聞かせてください。

市民意識調査・団体ヒアリングへの協力ありがとうございました

総合計画策定にあたり、皆さんの意見を聞かせていただくため、市民意識調査と団体ヒアリングを実施しました。いただいた意見・提案などを踏まえて、引き続き策定作業を進めていきます。

【市民意識調査】

**対象** 市内在住の18歳以上の方から2000人を無作為抽出

**実施期間** 8月10日～31日

**調査方法** 郵送アンケート方式

・回収数 984票

・回収率 49・2%

【団体ヒアリング】

**対象** 市内で活動している市民団体など51団体

**実施期間** 書面による調査／8月24日～9月10日 対面での意見交換／10月15日・16日(全4回)

調査結果など、詳しくはホームページをご覧ください。



詳細はこちら



詳細はこちら

## お子さんの新入学にかかる費用を入学前に支給します

問合せ先 学校教育課学務担当

平成31年度に小中学校に入学するお子さんがいる家庭で、経済的に困りの保護者の方に新入学準備費の支給を入学前の3月に行います。

支給の対象となる方

次のいずれかに該当し、教育委員会が認定した方

①収入が少なく経済的に困りの方で認定基準の範囲内の方  
②生活保護が停止または廃止となった方  
③市民税が減免または非課税となった方

④国民健康保険料または国民健康保険税が減免または猶予された方

⑤児童扶養手当を受けている方

**申請方法**

次の①から③を持参し、1月31日(木)までに学校教育課へ申請してください。

①就学援助認定申請書・世帯票(学校教育課で配布)

②世帯で収入がある方全員のマイナンバー(社会保障・税番号)通知カードと窓口に来られる方の身分を証明できる書類(運転免許証など)

※平成30年1月1日現在、市

内に居住していない方は、世帯で収入がある方全員の収入を証明できる書類が必要になります。

③印鑑(シャチハタ不可)、振込先がわかるもの(通帳など)

支給額・支給日など

**支給額** 小学校4万6000円、中学校4万7400円

**支給日** 平成31年3月上旬予定

**支給方法** 保護者の口座に振り込みます。

**その他** 新入学準備費は、就学援助制度による支給です。すでに平成30年度就学援助認定となっている方は申請の必要はありません。



## 全国スポーツ推進委員連合 功労賞を受賞されました

問合せ先 生涯学習スポーツ課市民スポーツ担当



11月15日に鹿児島県で開催された「全国スポーツ推進委員研究協議会」で、市スポーツ推進委員の武田和子さんが

功労賞を受賞されました。これは、長年にわたり、スポーツ推進委員として、自己の研さんに励むとともに、地域スポーツの普及・推進に寄与した功績が認められ、(公財)全国スポーツ推進委員連合会長から贈られたものです。

## 鶴ヶ島市職員を募集します

問合せ先 人事課人事担当

市では、平成31年4月1日付けで採用予定の市職員の採用試験を行います。

### 採用職種・人数

一般行政職(事務) 4人程度

一般行政職(土木) 2人程度

一般行政職(福祉) 2人程度

受験資格 市ホームページをご覧ください。

受付期間 12月3日(月)～12日

(水)

申込方法 人事課へ持参(土・日曜日を除く)または郵送。

郵送の場合は12月10日(月)(消印有効)

第1次試験日 1月13日(日)

その他 採用試験案内、申込書類は人事課、若葉駅前出張

所、各市民センターで配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。



詳細はこちら

## 平成31・32年度競争入札参加資格審査申請の受付を行います

問合せ先 各問合せ先へお問い合わせください

### 鶴ヶ島市役所

受付期間 12月3日(月)～28日

(金)

申請方法 財政課契約担当へ

原則郵送(消印有効)。

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

問合せ先 財政課契約担当

坂戸、鶴ヶ島水道企業団

受付期間 1月10日(木)～31日

(木)9時～11時30分、13時～16時(土・日曜日、祝日を除く)

受付場所 坂戸、鶴ヶ島上下水道合同庁舎2階B会議室

提出方法 持参(郵送不可)

申請要領 水道企業団ホームページからダウンロード

問合せ先 坂戸、鶴ヶ島水道企業団庶務課財政担当 ☎283・1957

坂戸地区衛生組合

受付期間 1月10日(木)～31日

(木)9時～11時30分、13時～16時(土・日曜日、祝日を除く)

受付場所 坂戸地区衛生組合事務所

提出方法 持参(郵送不可)

申請要領 12月10日(月)から坂戸地区衛生組合事務所配布。鶴ヶ島市ホームページからダウンロード可

問合せ先 坂戸地区衛生組合庶務係 ☎283・3561

坂戸、鶴ヶ島下水道組合

受付期間 1月10日(木)～31日

(木)9時～11時30分、13時～16時(土・日曜日、祝日を除く)

受付場所 坂戸、鶴ヶ島上下水道合同庁舎2階B会議室

提出方法 持参(郵送不可)

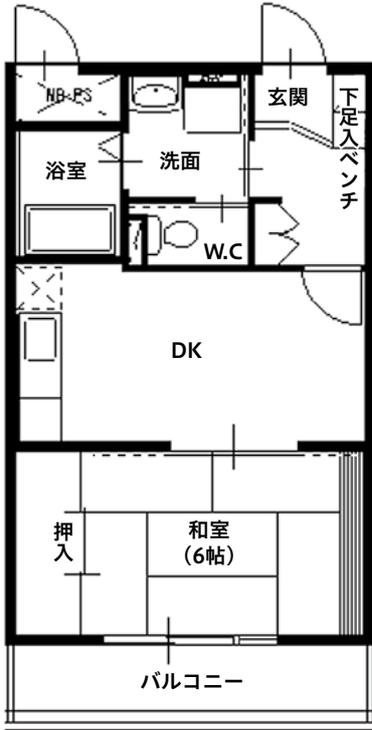
申請要領 下水道組合ホームページからダウンロード

問合せ先 下水道組合ホームページからダウンロード

問合せ先 坂戸、鶴ヶ島下水道組合総務課総務担当 ☎283・2051

## 市営住宅(新町住宅)入居者を募集します

問合せ先 県住宅供給公社川越支所 ☎227・6418、都市計画課開発建築担当



- 所在地** 新町三丁目21-14
- 住宅の概要** 鉄筋コンクリート造3階建、エレベーター、駐車場有り
- 募集する戸数** 1戸(障害者等世帯用住宅1DK※定員1〜2人)
- 主な入居資格**
- 1 身体障害者手帳の交付を受けているなど、今回の募集資格に該当していること
  - 2 鶴ヶ島市に継続して1年以上住んでいること
  - 3 鶴ヶ島市税の滞納がないこと
- ※その他にも資格条件があります。詳細は12月3日(月)から配布する「入居募集案内」で確認してください。
- 家賃** 世帯の収入により決定します。(参考)1DK1万8300円〜3万6000円
- 申込期間** 12月3日(月)〜25日(火)まで(当日消印有効)
- 入居者の選定方法** 抽選および資格審査を行った上で決定します。
- 入居予定日** 平成31年3月1日(金)
- 募集案内の配布** 都市計画課、障害者福祉課、各市民センター、若葉駅前出張所
- 申込み** 県住宅供給公社川越支所(〒350-1101川越市の場2218-4ベルアート301号室)

## 12月4日から10日までは人権週間です

問合せ先 総務人権推進課人権推進担当

「人権」については、なかなか考える機会もなく、守られているのが当たり前と思いがちですが、世の中には、「人権」を踏みにじる行為や偏見、差別がいろいろなところに存在しています。近年では、インターネットを悪用した人権侵害やヘイトスピーチなど新たな人権問題も発生しています。

平成28年には、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」が施行されています。

「人権」については、なかなか考える機会もなく、守られているのが当たり前と思いがちですが、世の中には、「人権」を踏みにじる行為や偏見、差別がいろいろなところに存在しています。近年では、インターネットを悪用した人権侵害やヘイトスピーチなど新たな人権問題も発生しています。

平成28年には、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」が施行されています。

一人ひとりの人権が尊重され、安心して生活を営めるまちの実現に向けて、この機会に、「人権」について考えてみましょう。

## 水道メーターなどを寒さから守ろう

問合せ先 坂戸、鶴ヶ島水道企業団 ☎283・1953

寒さの厳しい季節になると、水道メーターなどは凍結し、破損しやすくなりますので、次のことを参考にしてください。

- ・水道メーターの保温は、メーターボックスの中に発泡スチロールなどを入れると効果的
- ・露出した水道管は、布などを巻いて保温し、上からビニールやテープを巻きつける
- ・凍結したときは、ぬるま湯で徐々に溶かす
- ・破損したときは、メーターボックス内にある丙止水栓を

閉め、破損箇所に布かテープを巻いて応急処置をし、指定給水装置工事業者に修理を依頼する

- ・家を数日留守にする場合は、メーターボックス内にある丙止水栓を必ず閉める

**水道使用開始・中止の届出**

次のような場合は3日前までに、必ずご連絡ください。

- ①新たに水道を使い始めるとき
- ②部屋のリフォームなどで水道を使い始めるとき
- ③引っ越し、長期不在などで水道を止めるとき



「同和問題の解決のために」はこちら

## 障害者週間(12月3日～9日)をご存じですか

問合せ 障害者福祉課障害者福祉担当

### 障害者交流フェスティバルwith雅市<sup>みやびいち</sup>

今年も雅市(ハンドメイド雑貨市)とコラボします。

日時 12月9日(日)10時～17時 場所 女性センター

#### 内容

○障害者施設などの商品とハンドメイド雑貨の販売 10時30分～16時  
 ○体験コーナー(郷土かるた、ガイドヘルプ体験、お手玉体操、マジックバルーン) 10時30分～16時 ○プリクラ 10時30分～16時 参加費100円  
 ○障害のある方の相談コーナー(生活サポートセンター) 10時30分～16時  
 ○講演会「見えない世界から見たもの～パラリンピックと私～」10時30分～11時15分 講師 葭原滋男<sup>よしはらしげお</sup>さん(パラリンピックメダリスト・鶴ヶ島市出身)  
 ○ヨガ教室 12時～13時30分 参加費500円 持ち物 ヨガマット(ある方)、飲み物、タオル  
 ○読み聞かせ・エプロンシアター(図書館出張よみきかせ会) 12時15分～12時45分  
 ○つるがしまどこでもまちライブラリー@ハーモニー(障害にちなんだ本の朗読会) 13時30分～15時  
 ○ブラインドサッカー体験会 13時30分～15時 場所 鶴ヶ島中学校体育館 持ち物 上履き その他 運動のできる服装 申込み 社会福祉協議会  
 ○アクトザファミリー(ダンス) 15時30分～17時

問合せ 社会福祉協議会 ☎271・6011 ☎287・0557

障害者週間は、障害者基本法により、国民一人ひとりが、障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化、その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として設けられています。

市では、市内障害者団体と協力し、障害者への理解を深めていただくために様々な事業を予定しています。ぜひ、お越しください。

**障害者団体の紹介(パネル展)**

期間 12月7日(金)まで

場所 市役所ロビー

内容 ①市内障害者団体や障害者を支援する団体、障害福祉サービス事業所の活動をパネル展示で紹介 ②障害者就業施設などの物品販売

## 被害者にも加害者にもならないために！冬の交通事故防止運動を実施します

問合せ 安心安全推進課交通安全・防犯担当

年末年始が近づくと、人や車の動きが慌ただしくなり、交通事故の多発が心配されます。交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故を防止しましょう。

### 年末年始、夜間は特に注意

運転中の焦りやちよつとした気の緩みが、重大な事故を引き起こす要因になります。慌てていると、安全確認をしつつも、実際は危険をしつかり認識できていないことがあります。慌ただしい時期だからこそ気持ちを落ち着かせ、時間に余裕を持って行動し、夜間は特に注意深く安全確認するようにしましょう。

### 飲酒したら歩行者も注意を

自転車も車両です。お酒を飲んだら絶対に運転してはいけません。自分だけでなく、お酒を飲んだ全員が正しい交通手段で帰宅できるようにしましょう。

また、道路を歩く際はきちんと歩道を歩き、反射材を使用するなど目立つ服装を心掛け、渡るときは必ず横断歩道

を渡りましょう。酔って路上で寝込んでしまうことは死亡事故にもつながる危険行為で道路交通法で禁止されています。絶対にやめましょう。

### 交通事故防止運動実施期間

12月1日(土)～14日(金)

### 市運動重点

薄暮時および夜間の交通事故防止

### 県運動重点

①子どもと高齢者の交通事故防止  
 ②夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止  
 ③飲酒運転の根絶および路上寝込みなどによる交通事故防止

### 街頭指導

チラシや啓発品を配布しながら交通安全を呼び掛けます。

日時 12月3日(月)16時～

場所 ワカバウォーク



消防出初め式を「ワカバウォーク」で行います！



**日時** 1月6日(日)9時～12時30分  
**場所** ワカバウォーク駐車場、ワカバウォーク内ステージ

**内容** ①はしご車の試乗(小学生以上・先着130人) ②消防車・救急車・災害救助艇の試乗 ③消防服・空気呼吸器の試着 ④3Dで自然災害を体験 ⑤ロープ渡り体験 ⑥演技(祝太鼓、はしご乗り、中学校吹奏楽演奏など) ⑦救助隊による降下訓練披露など

**問合せ** 庶務課消防団担当

田島ルーフィング(株)埼玉工場へ「消防団協力事業所表示証」を交付しました

「消防団協力事業所制度」では、事業所として消防団活動に協力

し、社会貢献が認められた事業所に表示証を発行しています。

田島ルーフィング(株)埼玉工場は、従業員が消防団に3人入団し、消防団活動に協力している事業所であることから、10月11日、消防本部において消防団協力事業所表示証を交付しました。

**問合せ** 庶務課消防団担当



「第31回屋内消火栓操法大会」を実施しました

10月15日、石井水処理センター駐車場で事業所における防火意識の普及啓発を目的に屋内消火栓操法大会を実施しました。鶴ヶ島市、坂戸市内の事業所から22隊の自衛消防隊が参加し、熱戦が繰り広げられました。結果は、次のとおりです。

優勝(男子の部)／田島ルーフィング(株)埼玉工場自衛消防隊

優勝(女子の部)／啓装工業自衛消防隊A隊

準優勝(男子の部)／東洋インキ自衛消防隊

準優勝(女子の部)／凸版情報加工第二自衛消防隊

3位／鶴ヶ島市役所自衛消防隊

入賞／坂戸市役所自衛消防隊、田島ルーフィング(株)埼玉第二工場自衛消防隊、凸版情報加工第一自衛消防隊、タムラ自衛消防隊

敢闘賞／やまびきの郷自衛消防隊、さかどロイヤルの園自衛消防隊



救命講習会に参加しませんか

対象 市内・坂戸市在住在勤在学の中大学生以上の方

参加費 無料

申込・問合せ 12月10日(月)から

電話または直接、警防課救急担当へ(平日8時30分～17時) ☎

281・3116

種別	日時	場所	定員	内容
普通救命講習	1月11日(金) 9時～12時	坂戸消防署	30人	心肺蘇生法(成人)、大出血時の止血法
	2月23日(土) 9時～12時	鶴ヶ島消防署	20人	
上級救命講習	3月15日(金) 9時～17時	坂戸消防署	30人	心肺蘇生法(成人、小児、乳児、新生児)、大出血時の止血法、傷病者の管理法、手当の要領および搬送法

※各日とも申込順。なお、駐車場には限りあり。